

受付印		特別代理人選任申立書	
記載例		(この欄に収入印紙800円を貼ってください。)	
収入印紙	800円	⑨貼った印紙に押印しないでください。	
予納郵便切手	1100円		

準口頭	基本事件番号 平成・令和 7 年(家) 第 12345 号
-----	--------------------------------

千葉家庭裁判所	支部・出張所 御中	申立人の記名押印	丁川 梅子 印
令和 0 年 0 月 0 日			

添付書類	☐ 特別代理人候補者の住民票 ☐ 遺産分割協議書案 ☐ 未成年者の法定相続分が確保されていることが分かる書面 ☐ 抵当権設定契約書案 ☐ 金銭消費貸借契約書案 (☐ 保証委託契約書案) ☐ 不動産の登記事項証明書 ※ 未成年者、未成年後見人の本籍、住所、氏名に変更がある場合は、 ☐ 戸籍謄本 ☐ 住民票
------	---

申立人	住所	〒000-0000 電話 () 携帯 000 (0000) 0000 千葉県〇〇市〇〇町〇番〇号 (方)	
	フリガナ 氏名	テイカワ ウメコ 丁川 梅子	大正 昭和 〇〇年 〇月 〇日生 平成 職業 会社員
	未成年者との関係	① 未成年後見人 2 利害関係人 ()	
未成年者	本籍	千葉 都 道 府 県 千葉県中央区〇〇町〇丁目〇番	
	住所	〒000-0000 電話 () 千葉県〇〇市〇×町〇丁目〇番地 (方)	
	フリガナ 氏名	ヘイヤマ シュン 丙山 隼	平成 〇〇年 〇月 〇日生 令和

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分については、当てはまる番号を○で囲み、利益相反する者欄の2及び利益相反行為の内容欄の5を選んだ場合には、()内に具体的に記入してください。

申立趣旨
特別代理人の選任を求める。

申立実情				
利益相反する者	利益相反行為の内容			
※ ① 未成年後見人と未成年者との間で利益相反する。 2 その他 ()	※ ① 被相続人亡 <u>千葉 春子</u> の遺産を分割するため 2 被相続人亡 の相続を放棄するため 3 身分関係存否確定の調停・訴訟の申立てをするため 4 未成年者の所有する物件に（根）抵当権を設定するため 5 その他 () (その詳細) 被相続人千葉春子（本人の父方の祖母、令和〇年〇月〇日死亡）の遺産分割に当たり、申立人（未成年後見人）及び本件未成年者はいずれも相続人であり、利益相反するので、未成年者の特別代理人の選任を求めます。 特別代理人として下記の者を選任してください。 			
特別代理人候補者	住所	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 電話 047 (***) **** 千葉県船橋市〇〇町〇丁目〇番〇号 (方)		
	フリガナ氏名	フナバシ アキコ 船橋 秋子	昭和〇〇年〇月〇日生 平成	職業 無職
	未成年者との関係	母方の祖母		